

派遣留学の概要

交流協定校への留学について

○長期留学(3ヶ月以上～1年)について

(1)派遣留学生

派遣留学生の対象となるのは、主として3年次以上である学部生で、学業及び人物ともに優秀な学生です。

希望者は、校内での派遣留学者選考を経て、学長が推薦した派遣留学生となりますので、本学の信用を傷つけ、日本人として不名誉となるような行動を慎んでください。また、派遣留学の目的を理解し、留学先大学における学則に従い、学修活動に専念してください。

留学先の大学では、交換留学生として在籍することになります。派遣先大学では、学位を取得することはできません。また、派遣期間終了後は、本学に戻らなければなりません。

各大学には派遣枠があり、毎年、3～5名程度となっています。

(2)派遣先と学習内容

派遣先によって、学習できる内容が異なります。

A 語学留学

大邱教育大学校(韓国)、中華大学(台湾)、東北師範大学(中国)へ留学する場合には、中国語や韓国語など、語学学習が中心となります。

大学に入って初めて学ぶ外国語になりますが、入学後、できるだけ早く語学の学習を進めておきましょう。語学の学習が進んでいればいるほど、留学した際に、より高い語学力が身に付きます。

また、派遣先の大学によっては、語学力が一定水準に達すれば、現地の学生と同じように講義に出て、単位を取得することができる大学もあります。

B 英語圏への留学

セントラル・クイーンズランド(CQ)大学(オーストラリア)、デラウェア州立大学(アメリカ)、ダーラナ大学(スウェーデン)に留学する場合には、高い英語能力が必要となります。派遣留学生は、現地の学生と同じ講義に出て、単位を取得することになりますが、セントラル・クイーンズランド(CQ)大学については、渡豪後、事前学修として語学学校に通います。

(3)語学力

A 語学留学

語学留学では、大学に入ってから学ぶ外国語の習得が目的となります。本学では、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語の講義がありますので、講義に出て語学学習をできるだけ早く始めましょう。講義が取れない場合でも、各自で早め早めに学習を進めておきましょう。

B 英語圏への留学

英語圏への留学を希望する場合には、TOEFL(一部 TOEIC)という英語能力判定試験を受けて、各大学が要求するスコアを提出する必要があります。要求されるスコアは各大学によって異なりますが、高い英語のスコアが必要な大学もありますので、事前に確認して準備をしましょう。

(4)留学中の学籍と単位認定

留学中の学籍は、「留学」または「休学」の扱いになります。

学籍異動が「留学」の場合は、留学期間中も本学に授業料を納入し、本学での在学期間と見なされます。また、派遣先大学で取得した単位等は、所定の手続きを経て本学で修得した単位として認定される場合があります。

ただし、教員免許の取得に関する単位などには、単位認定できないものも多いため、4年間で卒業するのは難しいのが現状です。

学籍異動が「休学」の場合は、本学への授業料納入はありませんが、休学中に派遣先で取得した単位は認定されません。また、休学期間は本学の在学期間から除かれますので、卒業は1年遅れることになります。

(5)派遣先大学の授業料

本学と、授業料相互不徴収の協定を結んでいる大学に留学する場合には、派遣先大学の授業料を払う必要はありません。

ただし、この協定を結んでいないセントラル・クイーンズランド(CQ)大学(オーストラリア)、デラウェア州立大学(アメリカ)に留学する場合には、派遣先大学の授業料が別途必要になります。

(6)奨学金

A 本学からの奨学金

本学の後援会に入会している場合には、渡航費用として10万円が支給されます。

B その他の奨学金

文部科学省の「トビタテ！留学 JAPAN」や「JEES・馬場財団国際理解教育人材養成奨学金」などに申請することができます。ただし、本学で奨学金を受け取れるのは毎年1名程度ですので、留学資金は各自で確保しておきましょう。

また、日本学生支援機構の海外留学支援制度(協定派遣)に本学の留学プログラムが採用された年度には、その支援が受けられます。

奨学金を授与する団体は、学業成績を選考基準の1つとしていますので、普段の学習にも力を入れておきましょう。

(7)選考日程

協定校枠を利用した派遣留学生の選考は、例年、以下のような日程で行われます。

5月～7月： 留学ガイダンス

10月上旬： 留学希望調書の提出(英語圏の大学希望者はTOEFLスコア必須)

10月中旬： 筆記試験(英語圏以外の大学に留学を希望する人に対する論文試験)

10月中旬： 面接試験

10月下旬： 派遣留学生の決定

派遣留学生として選ばれた学生は、派遣先大学への願書提出などの手続きなど、留学までの間に様々な準備をすることとなります。また、派遣留学中には、毎月1回の留学レポートの提出が義務付けられています。

(8)留学費用

費用は、派遣先大学によって異なります。以下の一覧を参考にしてください。

○本学と学生交流協定を締結している大学と費用等一覧(実績)

大学名	国・地域	派遣人員	留学時期(目安)	留学先大学の学費・諸経費 ・為替レートは令和8年4月30日現在
東北師範大学	中国	3名	9月～翌年7月	約9ヶ月間の例(1元≒23円) 100万円程度
大邱教育大学校	韓国	3名	3月～翌年2月	約9ヶ月間の例(100ウォン≒10円) 100万円程度
			8月～翌年6月 /3月～6月	
中華大学	台湾	3名	9月～翌年1月	約9ヶ月間の例(1NT\$≒5円) 100万円程度
			2月～6月/9月 ～1月	
セントラル・クイーンズランド(CQ)大学	オーストラリア	3名	2月～11月	約9ヶ月間の例(1豪\$≒114円) 200万円程度
			2月～6月	

デラウェア州立大学	アメリカ	3名	8月～翌年1月	約6ヶ月間の例(1\$≒159円) 200万円程度
			5月～翌年1月	
ダーラナ大学	スウェーデン	3名	9月～翌年8月	約9ヶ月間の例(1€≒186円) 200万円程度
			1月～翌年1月	

○短期留学（数週間～3ヶ月未満）について

(1) 派遣留学生

派遣留学生の対象となるのは、本学の学部生及び大学院生で、学業及び人物ともに優秀な学生です。

希望者は、学内での派遣留学者選考を経て、学長が推薦した派遣留学生となりますので、本学の信用を傷つけ、日本人として不名誉となるような行動を慎んでください。

(2) 派遣プログラムの概要と選考（諸事情により中止する場合があります）

A アメリカ・デラウェア州立大学訪問プログラム

春休み期間中に約3週間実施されるプログラムです。これは、岩沼市と共同で実施するものです。岩沼市では、姉妹都市であるアメリカのドーバー市に中学生を派遣しています。本学の学生は、派遣される中学生の海外研修や英語のサポートをします。また、現地の学校も一緒に訪問し、アメリカの教育について学びます。さらに、本学の協定校、デラウェア州立大学も訪問し、講義を受けたり、現地の学生と交流したりします。

書類と面接による選考試験を経て、毎年数名程度が派遣されています。

費用のうち、本学の学生後援会（入会している学生が対象）から10万円が補助されます。

B 海外総合演習

学部生を対象に開講している講義の1つです。夏休みまたは春休み期間中に、協定校の大学などを10日～2週間程度訪問し、語学学習や現地の学生との交流をするプログラムです。こちらは、選考は特になく、誰でも参加することができます。現在、セントラル・クイーンズランド(CQ)大学(オーストラリア)、中華大学(台湾)、東北師範大学(中国)を訪問するプログラムがあります。毎年、プログラムの内容が変わりますので、シラバスをチェックしてください。

費用は行き先によって異なりますが、オーストラリアは30万円程度、台湾、中国は17万円程度です。※物価・為替レートにより変動します。

国際交流基金 日本語パートナーズ派遣事業について

○国際交流基金日本語パートナーズ派遣事業について

日本語パートナーズ派遣事業は、国際交流基金が主催しており、東南アジアを中心とするアジアの中学校や高等学校などに幅広い世代の人材を派遣し、現地の日本語教師と日本語学習者のパートナーとして、授業のアシスタントや会話の相手役といった活動をするとともに、教室内外での日本語・日本文化紹介活動等を行い、アジアの日本語教育を支援します。同時に、日本語パートナーズ自身も現地の言語や文化についての学びを深め、アジアの架け橋となることを目的とします。

○教職志望学生推薦プログラムについて

教職志望学生推薦プログラムは、文部科学省との協議を踏まえて国際交流基金が指定する大学が、教員養成課程または教職課程に在籍し、将来、日本国内の小学校・中学校・高等学校の教師を志望する学生のうち、日本語パートナーズとしての適性のある学生を国際交流基金に推薦するプログラムです。

本学も対象大学として選定されておりますので、希望者は、学内での応募選考を経て、大学推薦することができます。各派遣先の採用予定人数は10名程度ですが、本学からは毎年採用されております。

○求められる人物像について

日本語パートナーズは、現地の日本語教師や日本語学習者のパートナーとして、派遣先の方々と協力しながら活動することが求められます。日本語パートナーズ派遣事業が公的な活動であることと、その活動の趣旨を十分に理解し、何事にも責任を持って行動できることが大切です。

また、言葉はもちろん、気候や宗教、生活習慣、社会規範など異なる環境で生活する中で、さまざまな困難に直面することもあります。そのため日本語パートナーズには、異文化に対する好奇心や謙虚な姿勢に加え、何か問題に直面した際にも、明るく前向きに、辛抱強く解決に向けて取り組むことができる人物が向いています。以下は、日本語パートナーズに求められる資質です。

- (1) 派遣先の文化・社会に対し謙虚さを持ちつつ、それを学ぼうとする好奇心がある
- (2) 派遣先の生活や活動において、日本とは異なる環境の中でも自律的に活動で

きる積極性と柔軟性・我慢強さがある

- (3) 現地の日本語教師のアシスタントとして活動することについて、立場や役割を適切に理解している
- (4) 派遣終了後に日本語パートナーズで得た経験を教員の活動に活かす意欲がある

○活動内容について

派遣先機関との協議を通じて決定しますが、想定される主な活動は以下の通りです。

- (1) 派遣先機関の日本語教師が行う授業への協力
- (2) 授業の教材作成等への協力
- (3) 授業や課外活動における生徒との交流（日本語での会話、文化活動への協力等）
- (4) 派遣先の JF 海外拠点等が実施する日本語教育事業への協力
- (5) その他、現地の要望に応じて、地域における日本語学習支援、日本文化紹介を通じた交流活動等

○派遣の待遇等について

国際交流基金の規程に基づき滞在費、往復航空券（エコノミー）、旅費等の支給と住居の提供を行います。

（例）滞在費

【タイ】月額 130,000 円程度（源泉徴収後）

【インドネシア】月額 125,000 円～135,000 円程度（源泉徴収後）

【フィリピン】月額 125,000 円～135,000 円程度（源泉徴収後）

※滞在費は源泉徴収の対象になり、上記は源泉徴収後の金額です。

※派遣地の物価、生活水準、為替相場等の状況に応じて国際交流基金が定めた額です。

※国際交流基金の規程および所得税法が改定された場合、滞在費の額が増減することがあります。